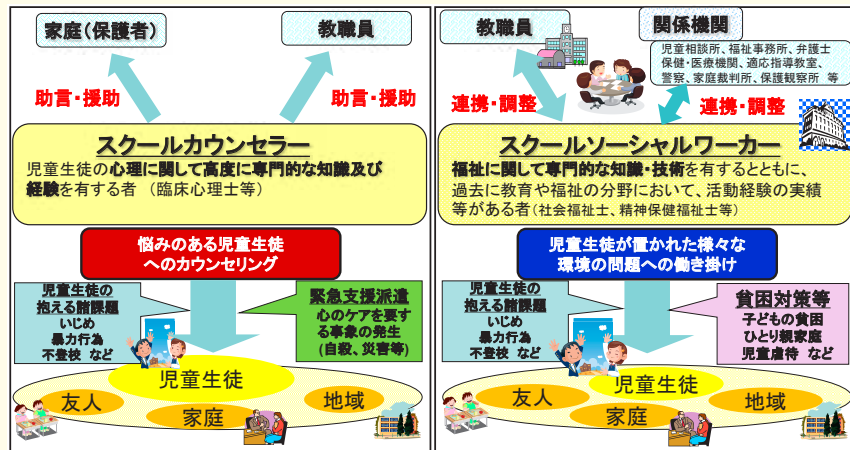


第2-20図 スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー



(出典) 文部科学省資料

令和元(2019)年度では、

○ スクールカウンセラーの配置拡充

- ・スクールカウンセラーの全公立小中学校への配置 (26,700校→27,500校)

【公立小学校】

- ・通常配置 (9,500校→10,300校)
- ・小中連携配置 (7,200校)

【公立中学校】

- ・通常配置 (6,200校)
- ・小中連携配置 (3,600校)
- ・生徒指導上、大きな課題を抱える学校等における週5日配置 (200校)

- ・貧困・虐待対策のための重点加配 (1,000校→1,400校)
- ・教育支援センター(適応指導教室)の機能強化等、不登校支援のための配置 (250箇所)

○ スクールソーシャルワーカーの配置拡充

- ・福祉の専門家であるスクールソーシャルワーカーを全中学校区への配置 (7,547人→10,047人)
 - ・小中学校のための配置 (7,500人→10,000人)
 - ・高等学校のための配置 (47人)
- ・貧困・虐待対策のための重点加配 (1,000人→1,400人)
- ・スーパーバイザー (47人) の配置

を図ることとしている。また、教職員を対象とした研修会などを行っている。

(4) 地域における相談体制の充実(厚生労働省、消費者庁)

厚生労働省は、地域における相談や医療機関での対応の充実のため、以下の取組を行っている。

- ・身近な場所に子育て中の親や子が気軽に集まって相談・交流ができる「地域子育て支援拠点」の設置の推進や、子供やその保護者、妊娠している人が地域子育て支援拠点等の身近な場所で教育・保育・保健その他の子育て支援事業を適切に選択し円滑に利用できるよう、情報収集と提供、必要に応じた相談・助言などを行うとともに、関係機関との連絡調整などを行う「利用者支援事業」を推進
- ・不登校やひきこもり、摂食障害、性の逸脱行為、薬物乱用といった学童期や思春期に多くみられる

心の問題に対応するため、精神保健福祉センターや保健所、児童相談所における、医師、保健師、精神保健福祉士による相談を推進

- ・性に関する健全な意識をかん養し正しい理解の普及を図るため、価値観を共有する同世代の仲間による相談・教育活動（「ピア・カウンセリング」と「ピア・エデュケーション」）の普及促進
- ・障害のある子供に関しては、平成24（2012）年4月に創設した障害児相談支援を平成27（2015）年4月から障害児通所支援を利用する全ての保護者に原則として実施
- ・平成30（2018）年度の障害福祉サービス等報酬改定において、医療的ケアを要する児童に対してより専門的な相談支援を実施できる体制を整備した相談支援事業所に対する加算や、障害児支援利用計画を作成する際に病院や教育機関等と連携したことを評価する加算等を創設
- ・様々な子供の心の問題や、被虐待児の心のケア、発達障害等に対応するため、都道府県及び指定都市における拠点病院を中核とし、各医療機関や保健福祉関係機関等と連携した支援体制の構築を図る「子どもの心の診療ネットワーク事業」を実施

消費者庁では、全国どこからでも身近な消費生活相談窓口を案内する消費者ホットラインについて、平成27年7月1日から、3桁の電話番号「188」番の運用を開始し、同ホットラインについて、消費者庁ウェブサイトへの掲載、啓発チラシ・ポスターの作成・配布、各種イベントを通じて周知を行っている。

COLUMN No.2

SNSを活用した相談窓口設置事例 ～名古屋市子ども・若者総合相談センターLINE相談～

近年、SNSを中心とするソーシャルメディアが若者の主要なコミュニケーション手段となってきた中、行政においてもSNSを活用した相談サービスの導入に注目が集まっている。

本コラムでは、平成30（2018）年に若者を対象とするSNS相談を実施した名古屋市の取組を紹介する。

1 名古屋市子ども・若者総合相談センターについて

名古屋市子ども・若者総合相談センター（以下「名古屋市子若センター」という。）は、子ども・若者育成支援推進法第13条に基づく「子ども・若者総合相談センター」として、平成25（2013）年6月に開設されたものである。「どこに相談したらいいのかわからない」というおおむね39歳までの子供・若者やその保護者等に対する総合相談窓口として、適切な支援機関の紹介や「よりそいサポーター」（ボランティア）を活用した支援など、問題解決の支援や次の支援段階へ進むためのサポートを行っている。

2 SNS相談事業「名古屋市子ども・若者総合相談センターLINE相談」の概要

(1) 事業開始の背景

名古屋市子若センターは、開設から6年が経過し、相談者数も3年前と比較して約1.7倍となるなど地域への一定の定着が図られてきた。しかし、若者本人が初回から相談を寄せるケースは全体の2割程度に留まり、多くは家族による相談であった。名古屋市子ども・若者支援地域協議会においても、支援につながらない若者をどのように支援につないでいくのかが議